

広告募集案内【定数制】
(広告付物品提供募集仕様書)

広告付の災害時安否確認バンダナを提供してくださる事業者を以下のとおり募集します。

■募集概要

名 称		磯子区災害時安否確認バンダナ
内 容		災害が発生し避難所等へ避難する際、自宅の玄関等に結び付け、無事であることを近所の方にお知らせするためのバンダナです。 使用については、磯子区内を想定しています。
規格	サイズ	530mm×530mm 以上
	仕様等	綿コンパス生地
	色	黄色
募 集 数		60,000 枚
配布期間		令和2年5月11日 ～令和3年3月31日(予定)
配布方法 (対象者・場所等)		自治会・町内会を通じ、磯子区全戸配布するほか、 地域防災訓練等で配布
納入期限		令和2年4月24日(金)
納入方法		磯子区総務課庶務係危機管理担当に納入

▼提供物品イメージ



■広告内容

- ・四つ折りにしたバンダナを OPP フィルムに包装したものに、チラシ又は冊子 (250mm×250mm 以下かつ 20g 以下) の広告媒体を同梱することができます。(複数社広告の掲載も可)
- ・バンダナ本体に企業名を掲載することができます。

【掲載位置】相談の上、決定します。

【サイズ】250mm×50mm

【掲載例】提供：〇〇株式会社

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。

■原稿の制作等

広告原稿提出締切	令和2年2月28日(金)
----------	--------------

※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。

※ 物品等の製作前に原稿内容の審査を受けてください。

次頁へ続きます

※ 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■申込み

申 込 条 件	広告代理店のほか、広告主自らの申込みも可能です。 ※お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
申 込 方 法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	先着順（1社） ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。 同日内に空き枠数を超えたお申込があった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。）
募 集 開 始 日	令和元年10月21日（月）
申 込 期 間	令和元年10月21日（月）～令和2年1月31日（金）
申 込 先	（担当課名）横浜市磯子区総務課庶務係危機管理担当 （所在地）〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 （TEL/FAX）TEL 045-750-2312 / FAX 045-750-2530 （Eメール）is-bousai@city.yokohama.jp

※全様見本です。デザインは多少変更になります。

災害時安否確認バンダナ

無事です



※いざという時にいつでも取り出せる場所に
保管しておきましょう。

このバンダナは、災害時に地域の皆さんが安否確認を
スムーズに行うための目印です。
大地震などが起きたときに、ご自身やご家族が「無事」
と判断したら、玄関やベランダなど見えやすい場所に
掲げましょう。
また、隣近所や地域でこのバンダナを掲げていないと
ころがあったら、声を掛け合って助け合いましょう。
磯子区役所



磯子区役所



530mm × 530mm

広告掲載申込書（広告付物品提供：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/ FAX	TEL	/FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	ご提供いただく 物品の名称	磯子区災害時安否確認バンドナ		
	広告内容			
	物品提供等 に係る経費	_____千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として 使わせて頂きます。		
個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） □名前 □住所 □電話番号 □E-mail □年齢 □性別 □その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」）		
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する・希望しない・登録済）